

1. 基本計画作成の経緯

◆令和2年度

協定事項実現に向けた土地利用を検討するため、権利者意向調査や先進事例、民間企業の意向を把握

権利者の意向：広場整備に対する意向が高い

広場整備に限定せず、地域の活性化になるような土地利用でも良いとの意向が高い

農業の担い手不足や農業収入が課題

農業法人や企業の農業参入が必要

⇒広場整備を進めると共に、農業振興支援策の検討を進めることとした

これらを踏まえ・・・

◆令和3年度

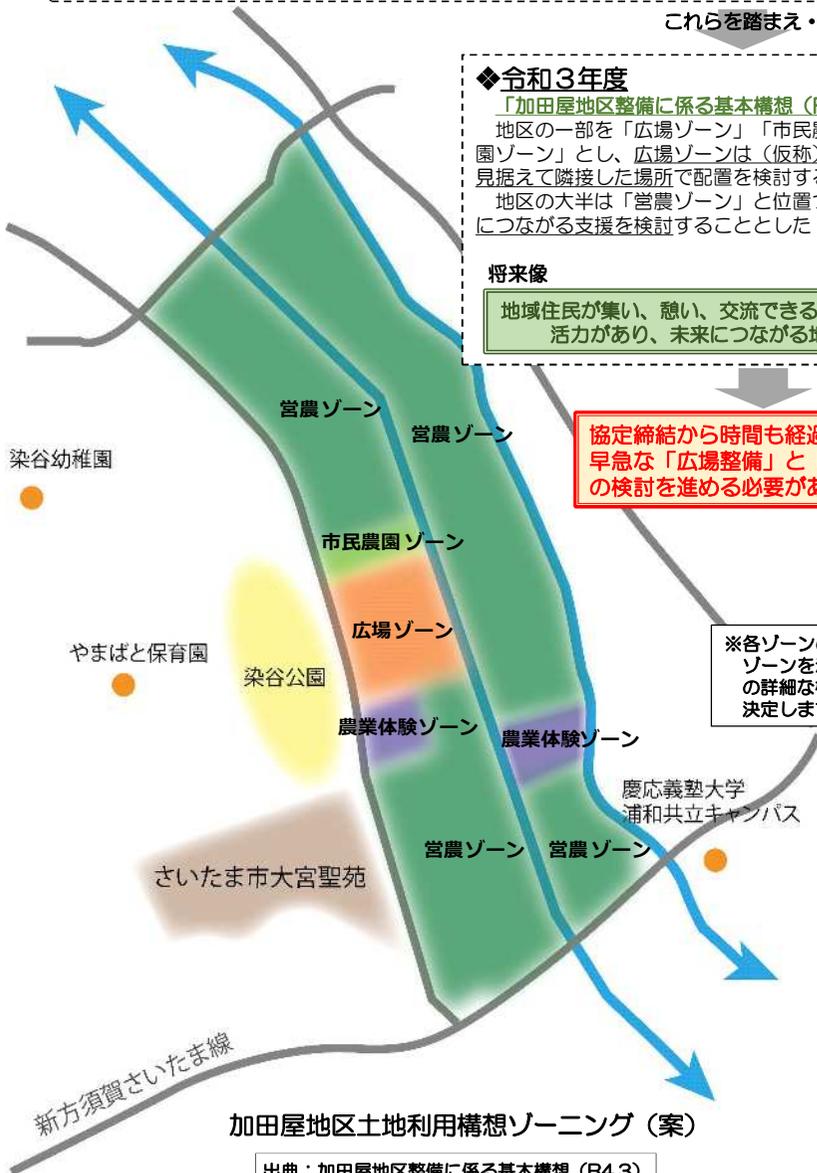
「加田屋地区整備に係る基本構想（R4.3）」を策定
 地区の一部を「広場ゾーン」「市民農園ゾーン」「体験農園ゾーン」とし、広場ゾーンは（仮称）染谷公園との連携を見据えて隣接した場所で配置を検討する
 地区の大半は「宮農ゾーン」と位置づけ、地域農業の振興につながる支援を検討することとした

将来像

地域住民が集い、憩い、交流できる身近な空間の形成と活力があり、未来につながる地域農業の推進

協定締結から時間も経過しており、早急な「広場整備」と「農業振興支援策」の検討を進める必要があります。

※各ゾーンの位置は、おおむねのゾーンを示しており、各ゾーンの詳細な機能を踏まえて配置を決定します。



加田屋地区土地利用構想ゾーニング（案）

出典：加田屋地区整備に係る基本構想（R4.3）

2. 広場ゾーン整備の検討

(1) コンセプト

基本構想で設定した将来像や計画検討の経緯・上位・関連計画における位置づけ等を踏まえ、広場ゾーンのコンセプトを以下の通り設定します。

人・農・自然が織りなす地域活性化の拠点

～都市近郊に残る貴重な自然・農業環境を通じて、人々の交流が生まれる場～

来訪者にとってのお気に入りの場

- ◆訪れたい魅力ある場
- ◆農業を知り、理解し、身近に感じ、体験できる場
- ◆都市部では少なくなった自然環境のもとで過ごせる場

地域住民にとってのお気に入りの場

- ◆地域住民の身近な場
- ◆様々な世代の地元住民が多様な目的で楽しめる場
- ◆農業を通じた活動の拠点の場

みんなが交流できる場

- ◆地域コミュニティの醸成及び交流の場
- ◆子どもから高齢者までの異なる世代間で交流できる場
- ◆地域住民と農業従事者、来訪者が交流できる場

(2) （仮称）染谷公園（以下「染谷公園」）との連携

「広場ゾーン」と隣接する「染谷公園」を連携させることで、自然環境の保全等を考慮します。

染谷公園との連携の考え

【加田屋地区の広場ゾーン】

「水辺空間の保全」

↓
 ビオトープの整備



【染谷公園】

「斜面林の保全」

↓
 緑地の整備



「加田屋地区の広場ゾーン」と「染谷公園」の、それぞれが持つ自然環境の特性である「水辺空間」と「斜面林」を隣接させることで、生態系のネットワークを維持し、自然環境の保全・利活用にもつながります。

(3) 広場ゾーンの位置・規模

広場ゾーン整備コンセプトを実現することを念頭に、隣接する染谷公園との連携や、既存インフラ・資源との連携を考慮して、広場ゾーンの位置・規模を以下の通り設定します。

考慮する条件

- ① 染谷公園との連携（隣接）
- ② ピオトープの水源
- ③ 上水道延伸可能エリア
- ④ 下水道の整備計画
- ⑤ 体験田んぼの保全と連携
- ⑥ 桜回廊・緑のヘルシーロードからのアクセス
- ⑦ 道路による農地及び広場の分断を回避
- ⑧ 調整池（ピオトープ）
 - ・利用可能な広場等の面積規模

これら条件を勘案して、**整備エリア**を選定

広場ゾーン：約3.2ha



(4) 広場ゾーンの導入機能・施設・設備、整備イメージ

広場ゾーンの導入機能と施設・設備

導入機能	概要	施設・設備
●地域住民の健康増進、地域コミュニティ育成	・地域住民の健康増進に向けた運動やスポーツ、お祭り、イベント等に活用できる場	広場 (①)、健康遊具 (⑧)
●地域住民と農業従事者、来訪者の交流	・地域住民と農業従事者、農業体験の来訪者等が交流できる場	広場 (①)、駐車場 (②)、手洗い場 (③)、エントランス広場 (④)
●休憩・憩いの場の提供	・見沼代用水沿いの桜回廊を散策する来訪者、農業従事者等が休憩し、憩える場	東屋 (⑤)、ベンチ (⑥)
●農業振興	・農業法人等参入の魅力の場 ・周辺農地の拠点 ・農業従事者等が休憩し、憩える場	手洗い場 (③)、エントランス広場 (④)、東屋 (⑤)、ベンチ (⑥)
●環境・景観保全	・雨水を溜める調整池であり、動植物の生育・生息するピオトープとしての空間	調整池 (⑦)、ピオトープ (⑦)
●子どもが楽しめる場	・自然を感じる場 ・子どもたちが安心して遊べる場	広場 (①)、ピオトープ (⑦)、遊具 (⑧)

※混水区域のため、トイレの設置可否については継続して検討します

広場ゾーン整備イメージ



計画平面図はイメージであり、今後の設計等に変更になる場合があります。

導入施設・設備

①広場



⑤東屋



②駐車場



⑥ベンチ



③手洗い場



⑦ピオトープ



④エントランス広場 ⑧遊具・健康遊具



写真・図はイメージです

3. 農業振興支援策

(1) 農業振興の課題

市全体から見沼田圃、加田屋地区それぞれの課題を抽出した結果、加田屋地区では、以下のよう
な対策が考えられます。

加田屋地区はさいたま市の中でも優良な農地が確保されている地区であり、田んぼも多く現存し
ています。また、体験農園の活動も行われています。

このような現状を生かし、将来にわたって見沼田圃の豊かな自然環境を維持していくため、加田
屋地区に合った様々な農業振興支援策を展開していくことが求められます。

❖ 加田屋地区における農業振興上の課題と考えられる対策



(2) 加田屋地区における農業振興支援策の検討の進め方

加田屋地区の農業振興上の課題・考えられる対策を踏まえ、加田屋地区における農業振興支
援策のメニューを整理します。

また、企業等へのヒアリング結果も踏まえ、農業振興支援策の取組みの方向性を検討します。



4. 今後の進め方

